



パナソニックが高砂熱学工業<1969>株式の大量保有報告書を提出



高砂熱学工業<1969>について、パナソニックが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資および営業政策上の関係強化」によるもの。

報告書によると、パナソニックの高砂熱学工業株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年1月1日。